

＜地方裁判所における刑事訴訟事件（第一審）の審理の状況＞

2.1 刑事第一審訴訟事件（地方裁判所）の概況 【表1】

地方裁判所における刑事第一審訴訟事件に関するごく基本的なデータを概観する。

2.2 公判前整理手続

○ 公判前整理手続に付された終局人員 【表2】

公判前整理手続に付された人員の割合は非常に小さい。自白事件と否認事件の割合はほぼ同程度である（【表2】）。

○ 公判前整理手続期日の回数の平均及び分布 【図3】

自白事件より否認事件の方が平均期日回数が多く、分布を見ても、期日2回以上の事件の割合が多くなっている（【図3】）。

○ 平均審理期間 【図4】

平均審理期間について、全体と合議事件との差はほとんどないが、否認事件の方が自白事件よりも長くなっている。公判前整理手続に付された事件の受理から第1回公判期日までの期間の平均は、付されなかった事件のそれに比べて、この間に公判前整理手続が行われる分だけ長くなっている（【図4】）。

○ 平均開廷回数 【図5】

平均審理期間と同様に、合議事件や否認事件において、公判前整理手続に付された事件の方が平均開廷回数が顕著に少なくなっている（【図5】）。

○ 平均開廷間隔等 【図6の1, 図6の2】

公判前整理手続に付された事件では、自白事件・否認事件のいずれにおいても、第1回公判期日から終局までの間隔の平均が短くなっており（【図6の1】）、集中的な審理が行われていることがうかがえる。

他方、公判前整理手続に付された事件では、受理から第1回公判期日までの間隔の平均は、公判前整理手続が行われる分長くなっている。そのため、平均開廷間隔（受理から終局までの平均審理期間を平均開廷回数で除したもの。）も、自白事件や単独の否認事件では公判前整理手続に付

されなかった事件を上回っているが、合議の否認事件では、公判前整理手続に付されなかった事件と同じ長さになっていることが注目される(【図6の1】)。

また、公判前整理手続期日を開廷回数に含めて算出すると、自白事件・否認事件のいずれにおいても、手続のどの段階でも、公判前整理手続に付された事件の期日の平均間隔の方が下回っており(【図6の2】)、公判前整理手続において争点及び証拠の整理を行うことにより、審理の集中化が図られていることが分かる。

○ 平均取調べ証人数 【図7】

合議の否認事件においては、公判前整理手続に付されなかった事件よりも付された事件の方が平均取調べ証人数が少なくなっているが、それ以外の区分では、公判前整理手続に付された事件の平均取調べ証人数の方が上回っている(【図7】)。

2.3 期日間整理手続

期日間整理手続に付された事件には、公判前整理手続を導入した改正刑訴法が施行される前に公判が開始されたものが含まれている上、同法施行後の事件であっても、公判開始後に当初の目算と違って争点又は証拠の整理を行う必要の生じたものが含まれている可能性があり、期日間整理手続が審理期間等に及ぼす影響を見極めるためには、さらに事例の集積を待つ必要があると考えられる。

○ 期日間整理手続に付された終局人員 【図8】

期日間整理手続に付された事件の数はいまだ少数にとどまっている(【図8】)。

○ 期日間整理手続期日の回数の平均及び分布 【図9】

期日間整理手続期日の回数の分布を見ると、回数1回の事件が最も多く、4分の3以上の事件が2回以内に手続を終えている。自白事件では全件が2回以内に手続を終えている(【図9】)。

○ 平均審理期間 【図10】

自白事件・否認事件のいずれについても、手続のどの段階でも、期日間整理手続に付された事件の方が、平均審理期間が長くなっている(【図10】)。

○ 平均開廷回数, 開廷間隔, 取調べ証人数 【図11~13】

平均開廷回数と取調べ証人数は、期日間整理手続に付された事件の方が多くなっているが

(【図11】、【図13】)、平均開廷間隔は、総数と自白事件との間に差はほとんどない(【図12】)。

2.4 証人尋問

○ 取調べ証人数の分布

【図14, 図15】

取調べ証人数の分布を見ると、証人数1人の事件、証人なしの事件の順に多い。平均取調べ証人数、証人数の分布とも前回の報告書とほぼ同様の数値である(【図14】)。

自白事件では、取調べ証人数は極めて少ない(【図15】)。情状証人を取り調べるだけの事件が多いことによるものと思われる。

これに対し、否認事件では、半数以上の事件で証人の取調べがなされている。検察官請求の証人調べでは、証人数が2人以上の事件の割合が4割近くを占めているが、弁護士請求の証人調べでは1割5分程度にとどまっている(【図15】)。これは、自白事件では見られない傾向である。

○ 審理期間別の証人尋問をした公判期日等の開廷回数の平均及び分布【図16】

前回の報告書での長期係属事件に関する分析と同様、審理期間が長い事件ほど、証人尋問を実施しなかった事件の割合が少なくなる傾向があり、証人尋問を実施した公判期日の平均開廷回数が多くなっている(【図16】)。

○ 審理期間別の証人1人の尋問に要する公判期日の平均開廷回数 【図17】

審理期間が長くなると、1人の証人の尋問に複数回かかった事件の割合が若干増えている(【図17】)。

○ 審理期間別の開廷回数に占める証人尋問を実施した公判期日の開廷回数の割合【図18】

審理期間が長い事件では、証人尋問を実施した開廷回数の割合が増加している(【図18】)。立証に要する証人数が増えたり、証人1人の尋問に要する開廷回数が増加したりするのに対し、それ以外の手続に要する開廷回数は、証人尋問ほどには増加しないとの前回の報告書の推測が裏付けられている。

2.5 被告人質問

○ 審理期間別の被告人質問をした公判期日の開廷回数の平均及びその分布【図19】

審理期間が長くなるにつれて、被告人質問をした公判期日の平均開廷回数が増加している(【図19】)。

○ 審理期間別の相被告人についてのみ被告人質問を実施した公判期日の開廷回数の平均及びその分布 【図20】

審理期間が長くなるにつれ、相被告人についてのみ被告人質問を行った公判期日のある事件の割合が増えていることから(【図20】)、審理が長期化している事件には複数の被告人が併合審理されている事件が相当数含まれていることがうかがわれる。

○ 審理期間別の開廷回数に占める被告人質問をした公判期日の開廷回数の割合【図21】

審理期間が長い事件ほど全開廷回数に占める被告人質問を実施した公判期日の開廷回数の割合が少なくなっている(【図21】)。被告人は、ある程度の範囲の事実について同一の機会にまとめて供述することも可能であるため、被告人質問は、証人尋問ほどには開廷回数を増加させないのではないかとの前回の報告書の推測が裏付けられている。

2.6 追起訴

○ 審理期間の平均及び分布 【図22, 図23】

追起訴のある事件では、ない事件と比べて、平均審理期間が長くなっている(【図22】)。

追起訴が終了するまでの期間に応じて平均審理期間が長くなり、審理期間の長い事件の割合が多くなっている(【図23】)。

○ 開廷回数の平均及び分布 【図24】

追起訴のある事件では、追起訴のない事件よりも平均開廷回数が多くなっており、分布を見ても、終局までに多数の開廷を要した事件の割合が多くなっている(【図24】)。

○ 平均開廷間隔 【図25の1, 図25の2】

追起訴がある事件は、受理から第1回公判期日までの期間及び第1回公判期日以後の平均開廷間隔のいずれも、追起訴がない事件より長くなっている(【図25の1】)。

追起訴終了と第1回公判期日のいずれが先になるのかは事案により様々であるが、平均では追起訴終了の方が第1回公判期日より後となっており(【図25の2】)、追起訴が予定されている事件では、第1回のみならず第2回以降の期日も追起訴時期を見込んで指定されることがあるため、開廷間隔が追起訴のない事件よりも長くなっているものと思われる。

以上

地方裁判所における刑事訴訟事件（第一審）の審理に関する統計資料

- 【表 1】 刑事通常第一審事件の概況データ（平成 18 年）
- 【表 2】 公判前整理手続に付された終局人員
- 【図 3】 自白否認別に見た公判前整理手続期日回数の分布（平成 18 年）
- 【図 4】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均審理期間（平成 18 年）
- 【図 5】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷回数（平成 18 年）
- 【図 6 の 1】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷間隔（平成 18 年）
- 【図 6 の 2】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷間隔（平成 18 年）
- 【図 7】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均取調べ証人数（平成 18 年）
- 【表 8】 期日間整理手続に付された終局人員
- 【図 9】 自白否認別に見た期日間整理手続期日回数の分布（平成 18 年）
- 【図 10】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均審理期間（平成 18 年）
- 【図 11】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷回数（平成 18 年）
- 【図 12】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷間隔（平成 18 年）
- 【図 13】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均取調べ証人数（平成 18 年）
- 【図 14】 取調べ証人数の分布（平成 18 年）
- 【図 15】 自白否認及び請求者別に見た取調べ証人数の分布（平成 18 年）
- 【図 16】 審理期間別に見た証人尋問をした公判期日等の開廷回数の分布（平成 18 年）
- 【図 17】 審理期間別に見た証人 1 人当たりの平均尋問開廷回数（平成 18 年）
- 【図 18】 審理期間別に見た開廷回数に占める証人尋問回数の割合（平成 18 年）
- 【図 19】 審理期間別に見た被告人質問をした公判期日の開廷回数の分布（平成 18 年）

- 【図 2 0】 審理期間別に見た相被告人についてのみ被告人質問をした公判期日の開廷回数の分布（平成 1 8 年）
- 【図 2 1】 審理期間別に見た開廷回数に占める被告人質問回数の割合（平成 1 8 年）
- 【図 2 2】 追起訴の有無別に見た審理期間の分布（平成 1 8 年）
- 【図 2 3】 追起訴終了の時期別に見た審理期間の分布（平成 1 8 年）
- 【図 2 4】 追起訴の有無別に見た開廷回数の分布（平成 1 8 年）
- 【図 2 5 の 1】 追起訴の有無別に見た平均開廷間隔（平成 1 8 年）
- 【図 2 5 の 2】 追起訴のある事件の手續の段階ごとに見た平均審理期間（平成 1 8 年）

【表1】 刑事通常第一審事件の概況データ(平成18年)

終局人員	75,370	
平均審理期間(月)	3.1	
	受理から第1回	1.5
	第1回から終局	1.6
2年超の事件の割合(%)	0.3	
平均開廷回数(回)	2.7	
平均開廷間隔(月)(受理から終局まで)	1.1	
	(第1回から終局まで)	0.9
平均取調べ証人数(人)	0.8	
否認率(%)	6.9	
弁護士選任率(%)	98.1	
国選弁護士選任率(%)	75.0	
私選弁護士選任率(%)	25.0	
外国人(要通訳)率	9.4	
鑑定実施率(%)	0.2	
検証実施率(%)	0.1	

注:平均開廷回数とは、公判を開いた被告人1人当たりのものをいい、移送など公判が開かれずに終局した事件については、平均開廷回数を算出する対象事件から除外した(以下、特に断らない限り同様である。)。平均開廷間隔とは、受理から終局までの平均審理期間を平均開廷回数で除したものをいう(以下、特に断らない限り同様である。)

国選弁護士と私選弁護士が同時に付いた事件や国選弁護士が解任された後に私選弁護士が付いた事件(あるいはその逆の場合も含む。)は、「国選弁護士選任率」及び「私選弁護士選任率」の双方に計上されているため、両者の合計は「弁護士選任率」を上回っている。

【表 2】 公判前整理手続に付された終局人員

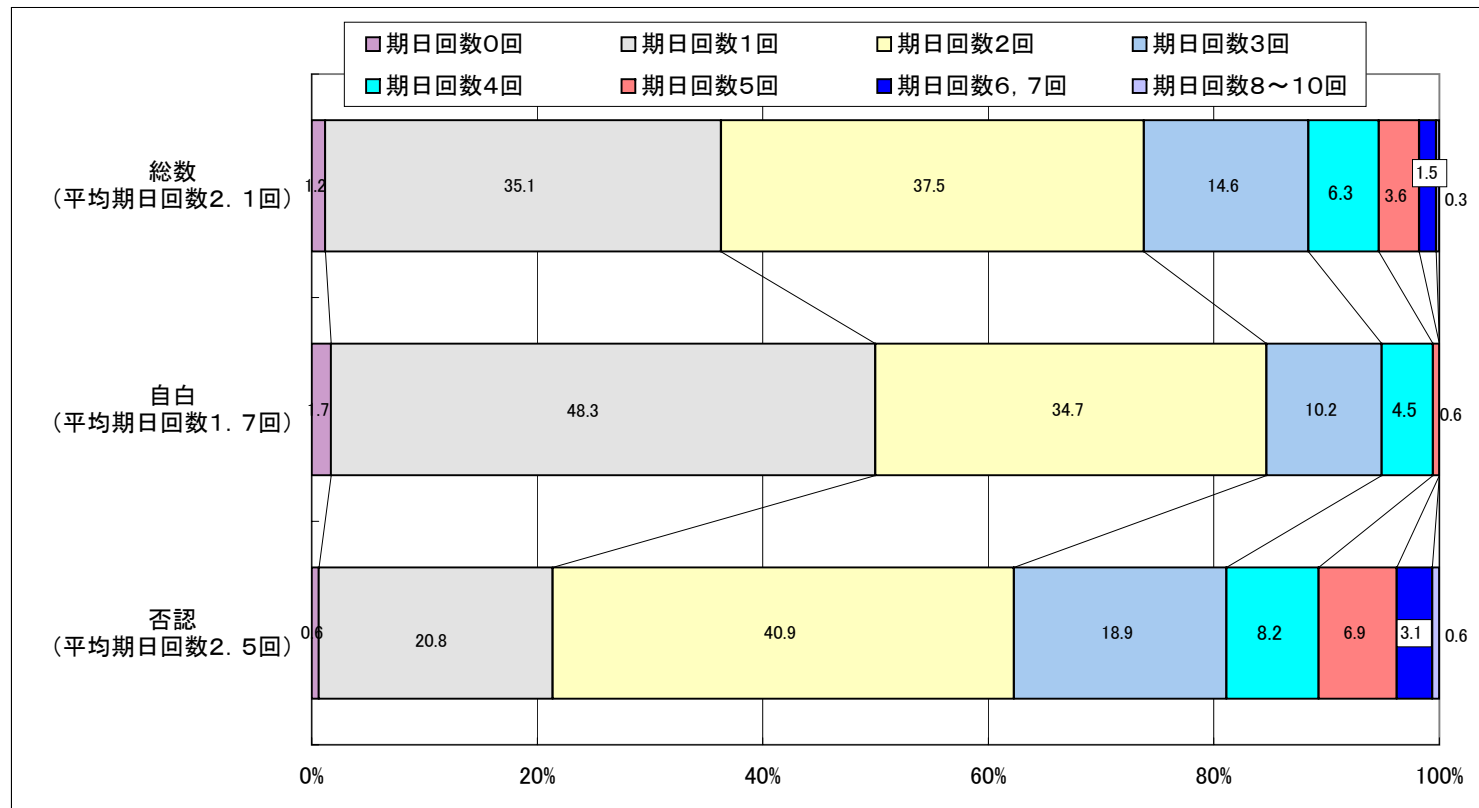
区分 年次	終局人員	公判前整理手続に付された人員			
		自白	否認	その他	
18	75,370	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.0)
		336	176	159	1

(注) () 内は終局人員に対する%である。
 終局人員には被告事件についての陳述に入らずに終局した事件を含む。
 その他の1人は公判前整理手続に付されたが、公判が1度も開かれずに被告人死亡による公訴棄却で終局した人員である。

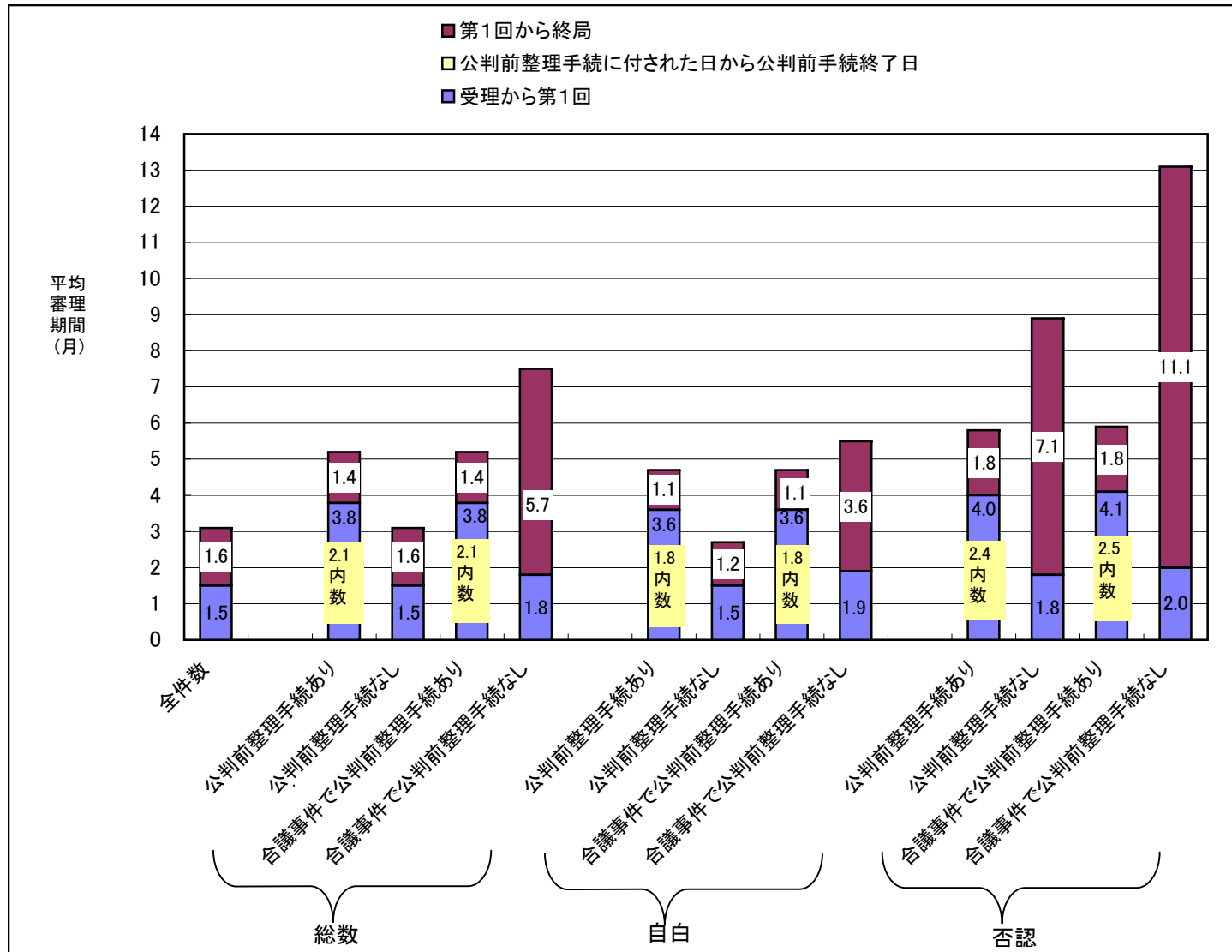
自白否認別に見た公判前整理手続期日の回数(平成18年)

	総数	期日回数 0回	期日回数 1回	期日回数 2回	期日回数 3回	期日回数 4回	期日回数 5回	期日回数 6, 7回	期日回数 8~10回	期日回数 11~15 回	期日回数 16回以 上
総数 (平均期日回数2.1回)	(100.0) 336	(1.2) 4	(35.1) 118	(37.5) 126	(14.6) 49	(6.3) 21	(3.6) 12	(1.5) 5	(0.3) 1	(0.0) -	(0.0) -
自白 (平均期日回数1.7回)	(100.0) 176	(1.7) 3	(48.3) 85	(34.7) 61	(10.2) 18	(4.5) 8	(0.6) 1	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
否認 (平均期日回数2.5回)	(100.0) 159	(0.6) 1	(20.8) 33	(40.9) 65	(18.9) 30	(8.2) 13	(6.9) 11	(3.1) 5	(0.6) 1	(0.0) -	(0.0) -

【図3】 自白否認別に見た公判前整理手続期日回数の分布(平成18年)

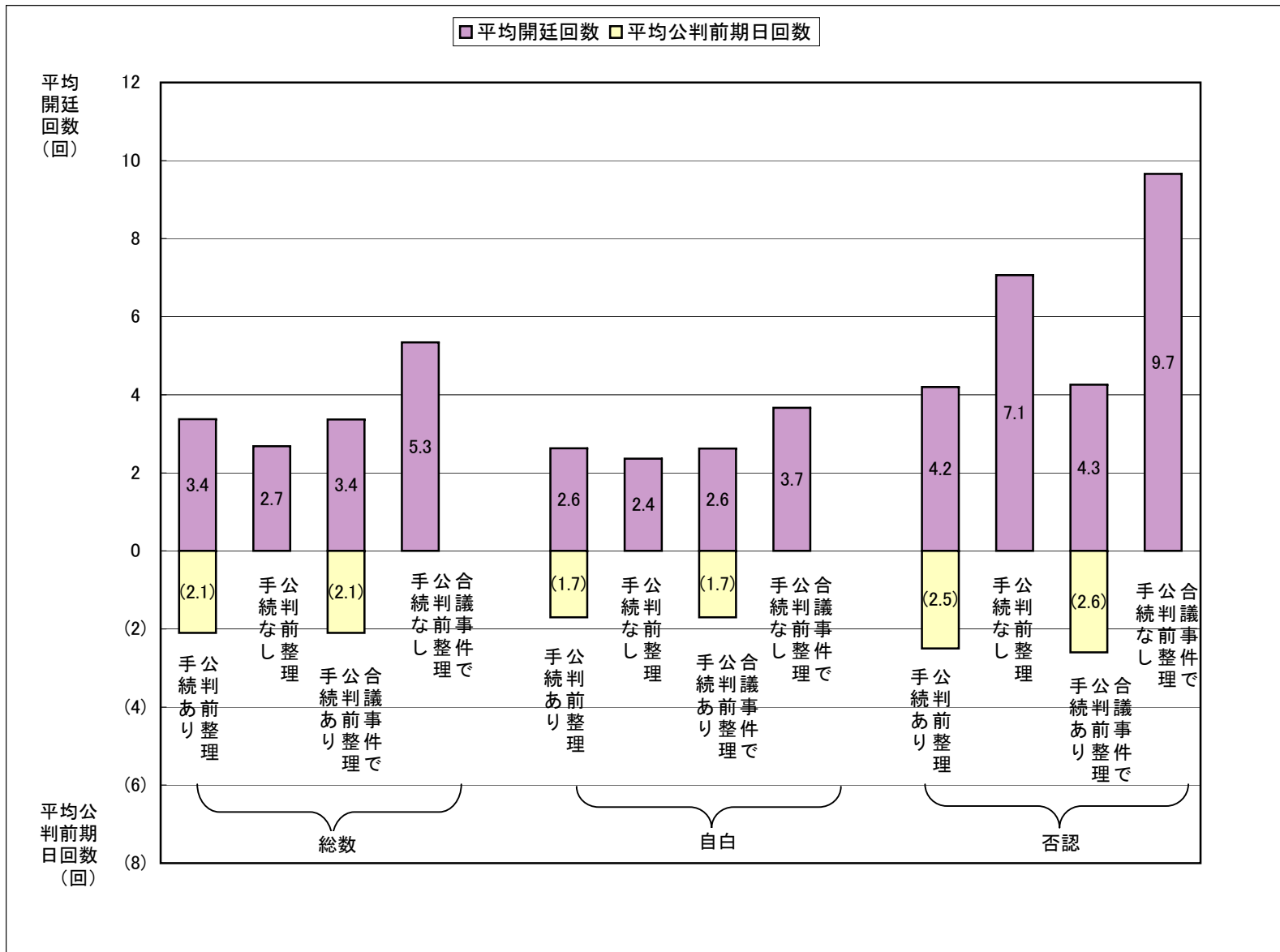


【図4】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均審理期間(平成18年)

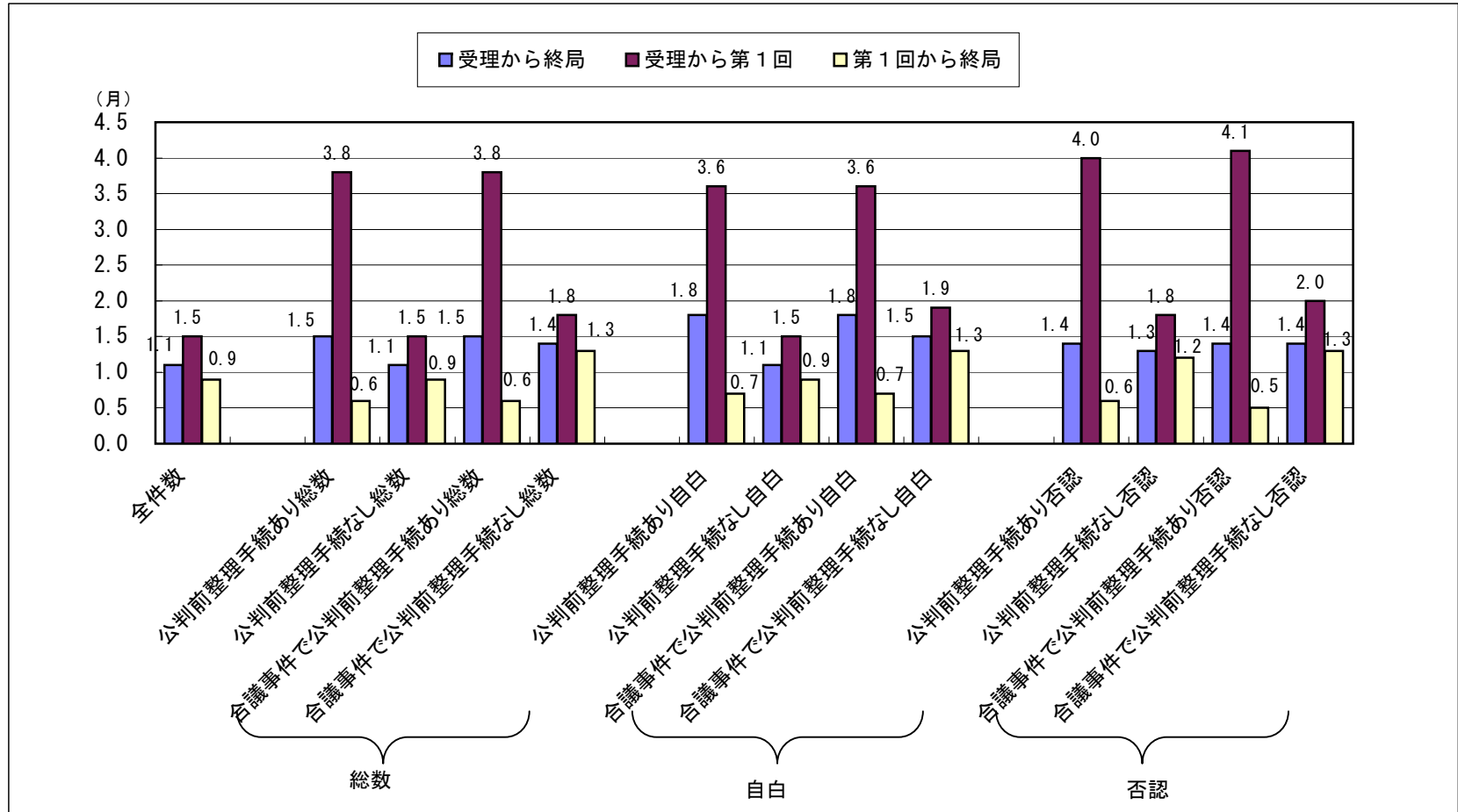


(注) 全件数及び総数には、被告事件についての陳述に入らずに移送等で終局した事件を含む。

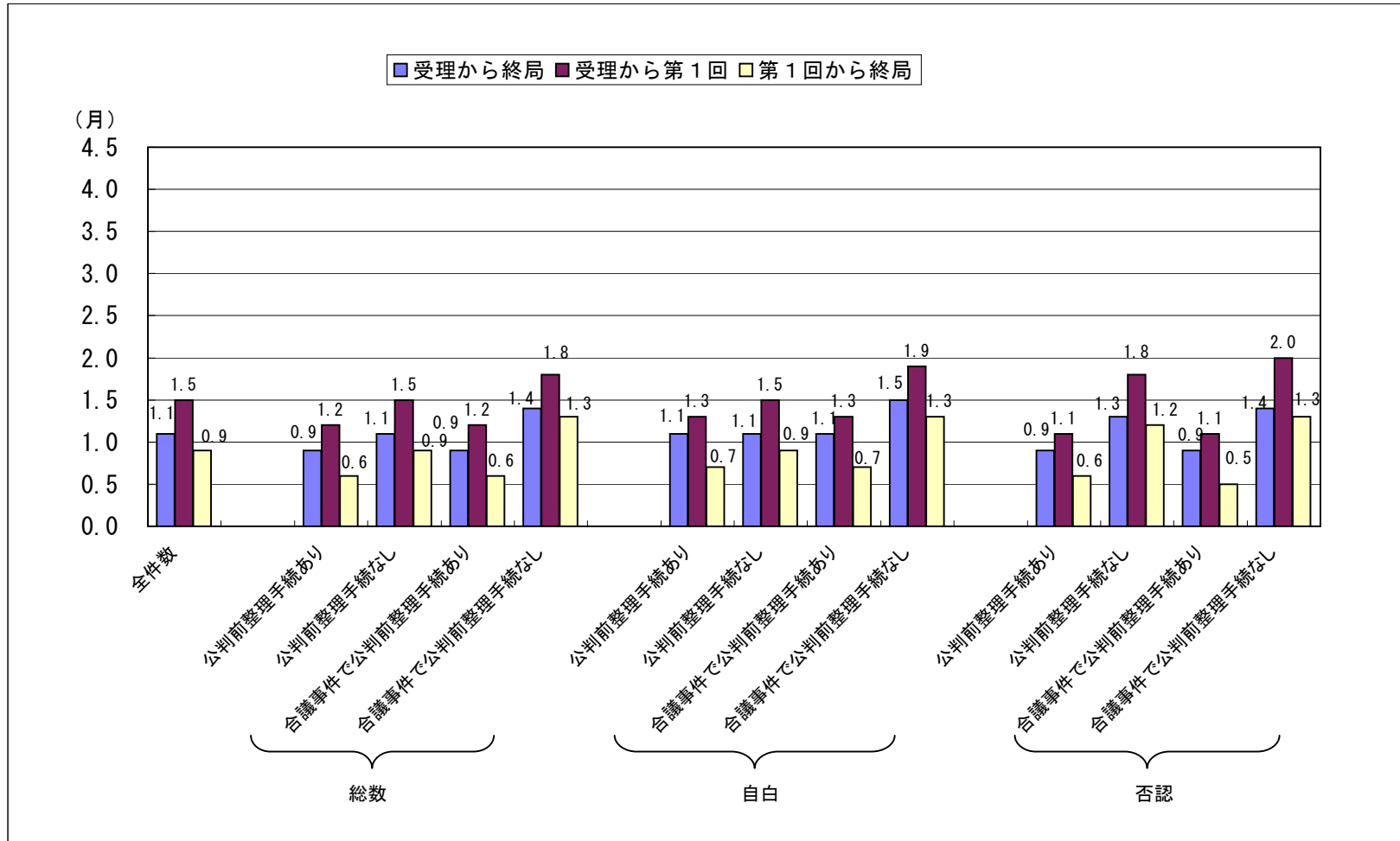
【図5】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷回数(平成18年)



【図6の1】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷間隔（平成18年）

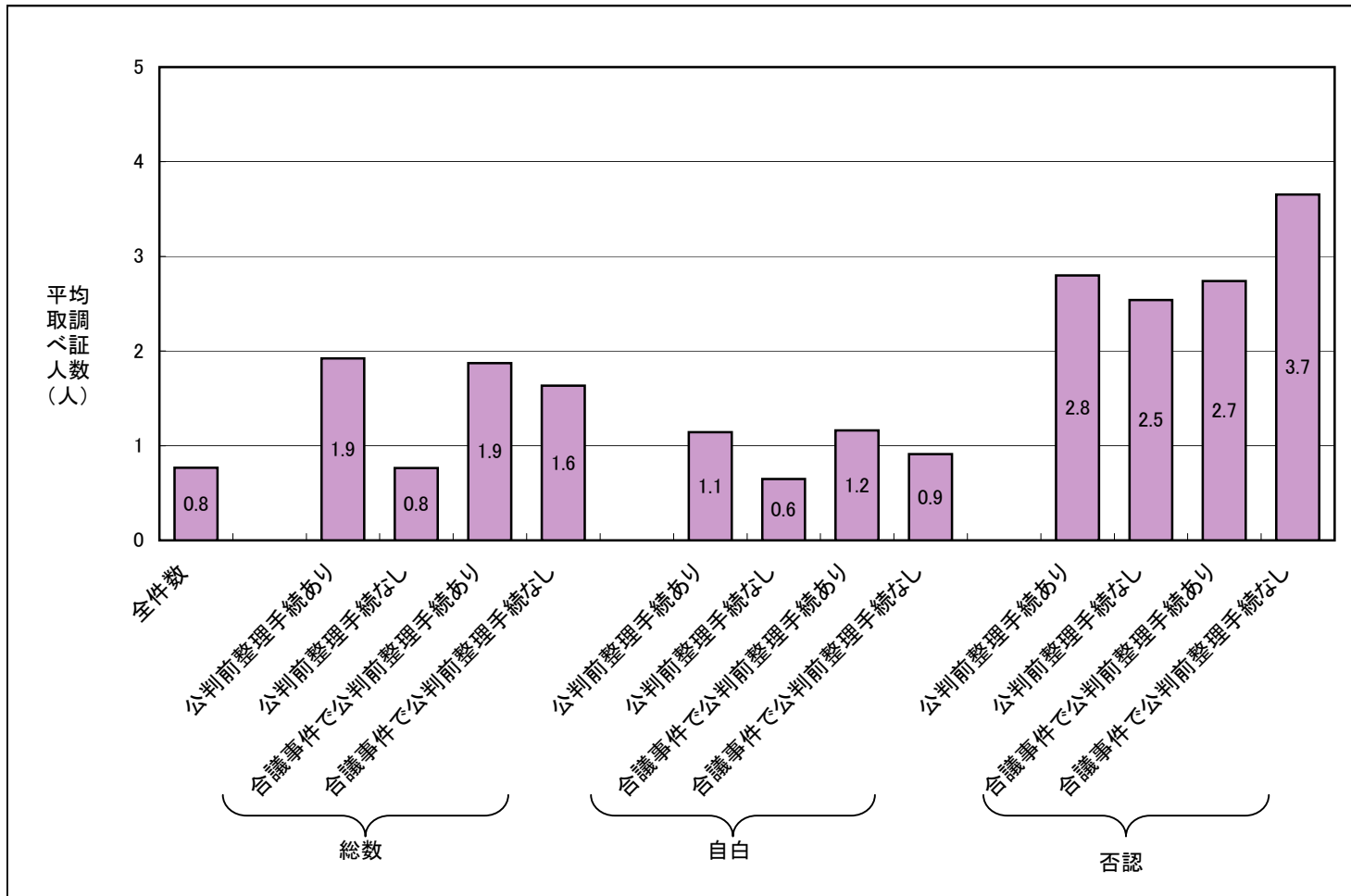


【図6の2】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷間隔（平成18年）



(注) 付公判前整理手続事件については、公判前整理手続期日も開廷回数に含めて算出した。

【図7】 公判前整理手続の有無及び自白否認別に見た平均取調べ証人数(平成18年)



【表8】 期日間整理手続に付された終局人員

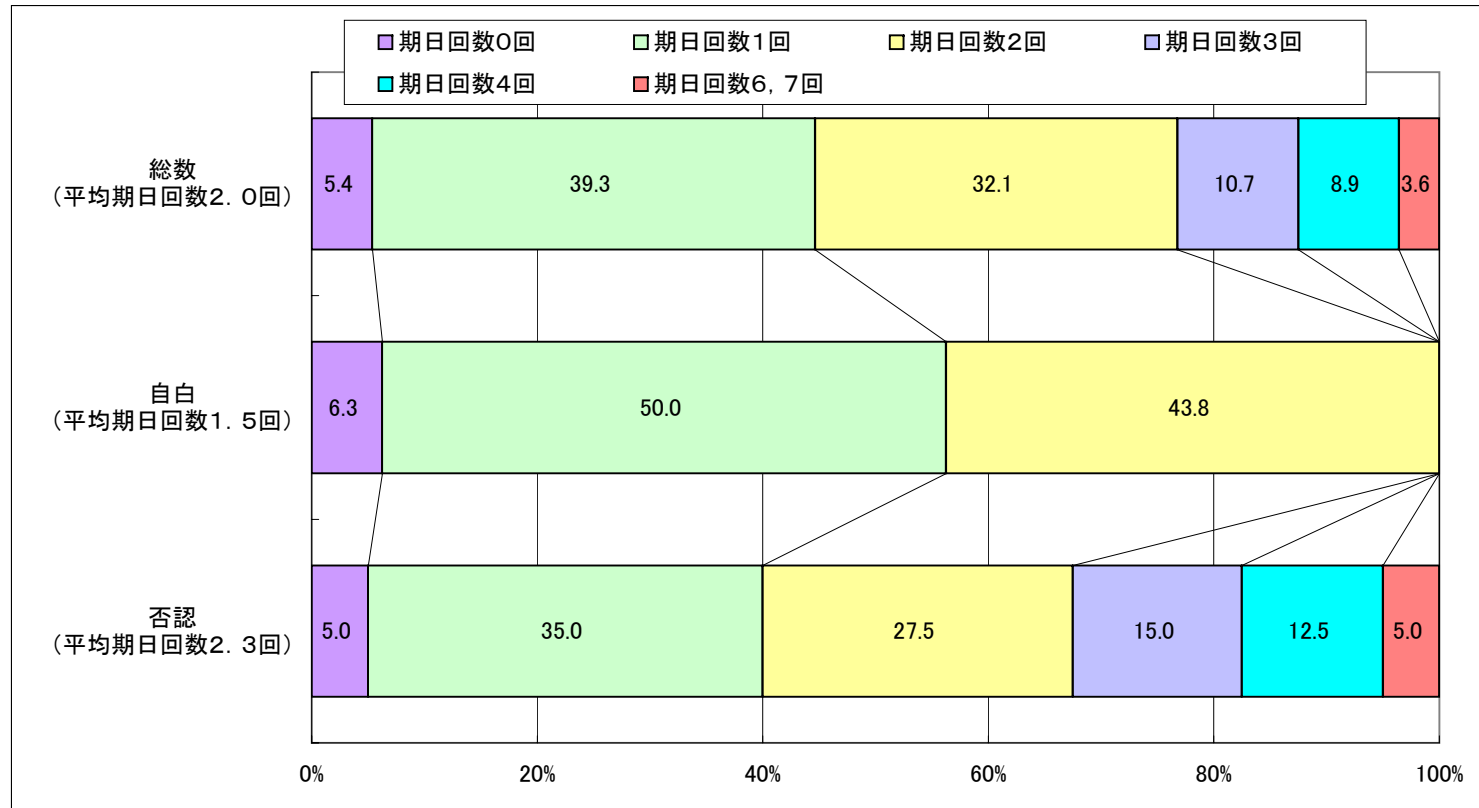
区分 年次	終局人員	期日間整理手続に付された人員		
		自白	否認	
18	75,370	(0.1)	(0.0)	(0.1)
		56	16	40

(注) () 内は終局人員に対する%である。
終局人員には被告事件についての陳述に入らずに終局した事件を含む。

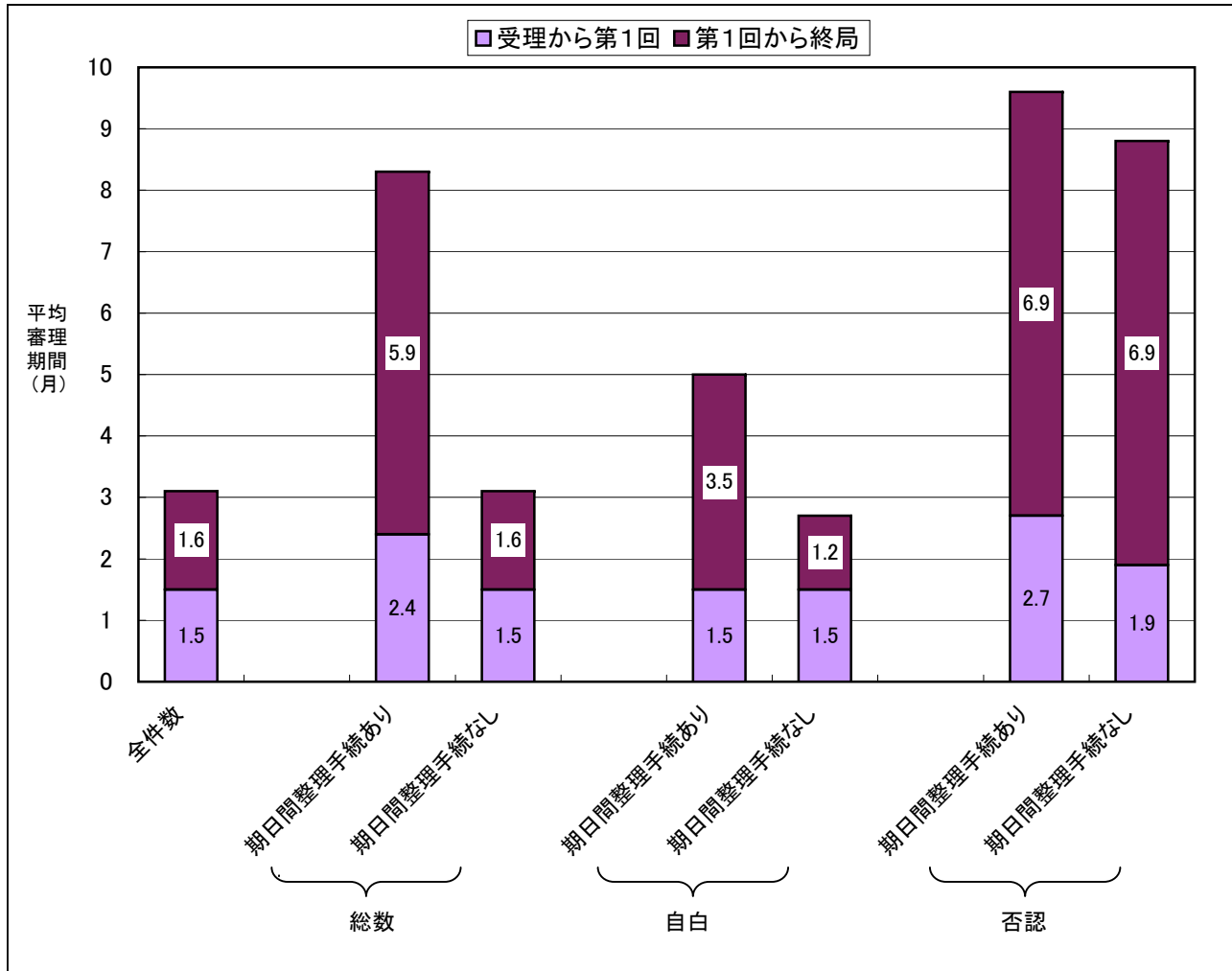
自白否認別に見た期日間整理手続期日の回数(平成18年)

	総数	期日回数 0回	期日回数 1回	期日回数 2回	期日回数 3回	期日回数 4回	期日回数 5回	期日回数 6, 7回	期日回数 8~10回	期日回数 11~15 回	期日回数 16回以 上
総数 (平均期日回数2.0回)	(100.0) 56	(5.4) 3	(39.3) 22	(32.1) 18	(10.7) 6	(8.9) 5	(0.0) -	(3.6) 2	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
自白 (平均期日回数1.5回)	(100.0) 16	(6.3) 1	(50.0) 8	(43.8) 7	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
否認 (平均期日回数2.3回)	(100.0) 40	(5.0) 2	(35.0) 14	(27.5) 11	(15.0) 6	(12.5) 5	(0.0) -	(5.0) 2	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -

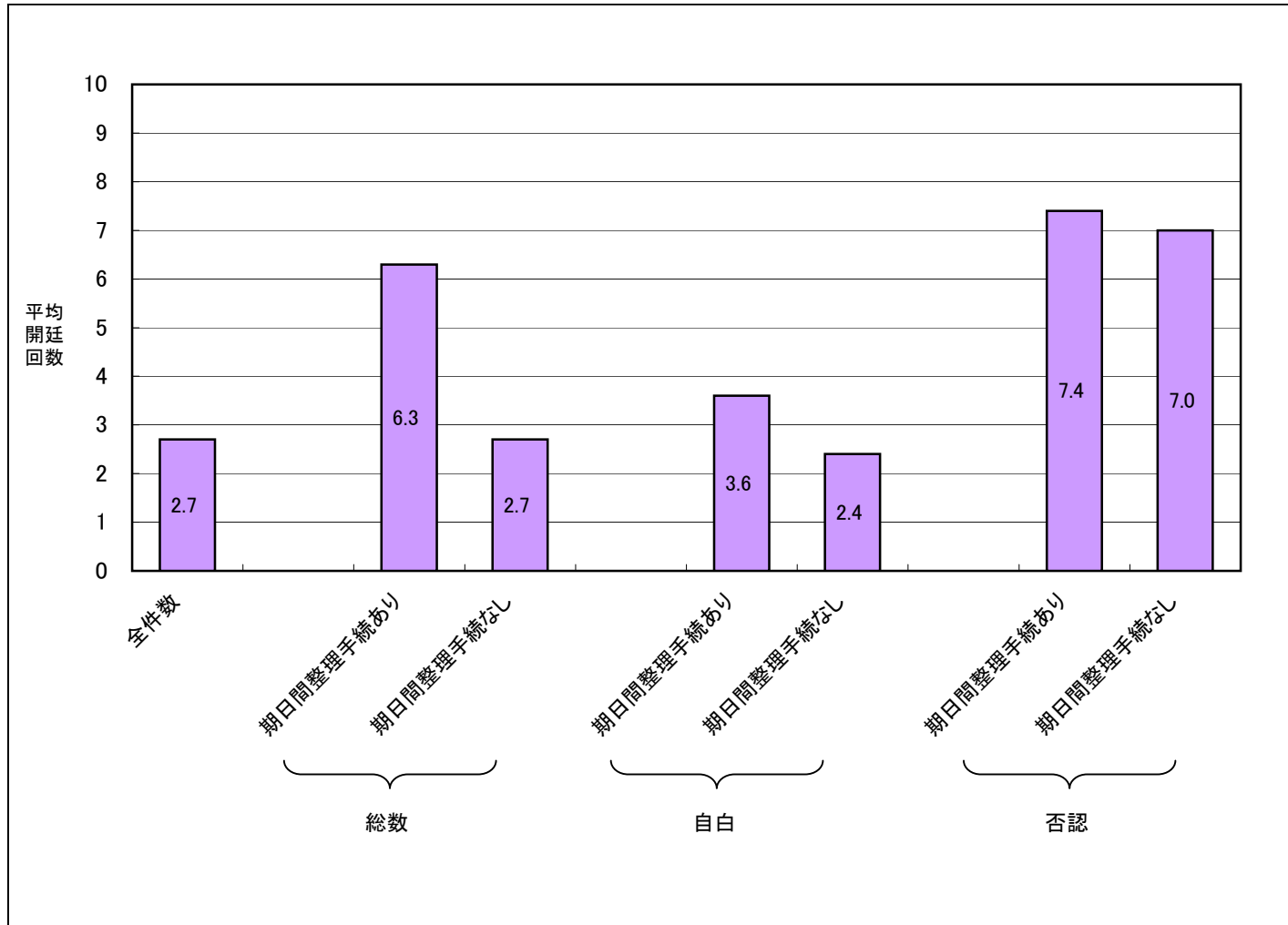
【図9】 自白否認別に見た期日間整理手続期日回数の分布(平成18年)



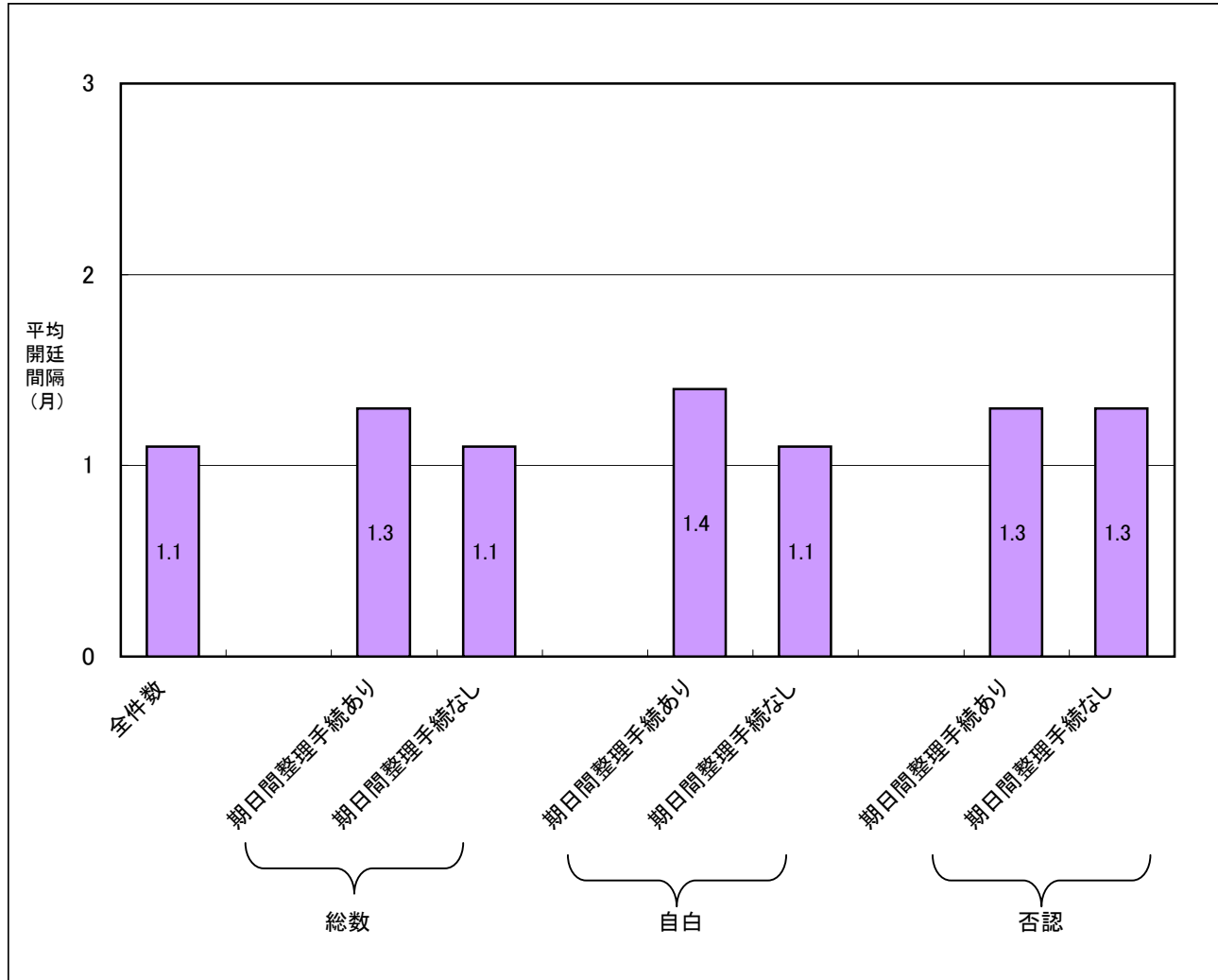
【図10】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均審理期間(平成18年)



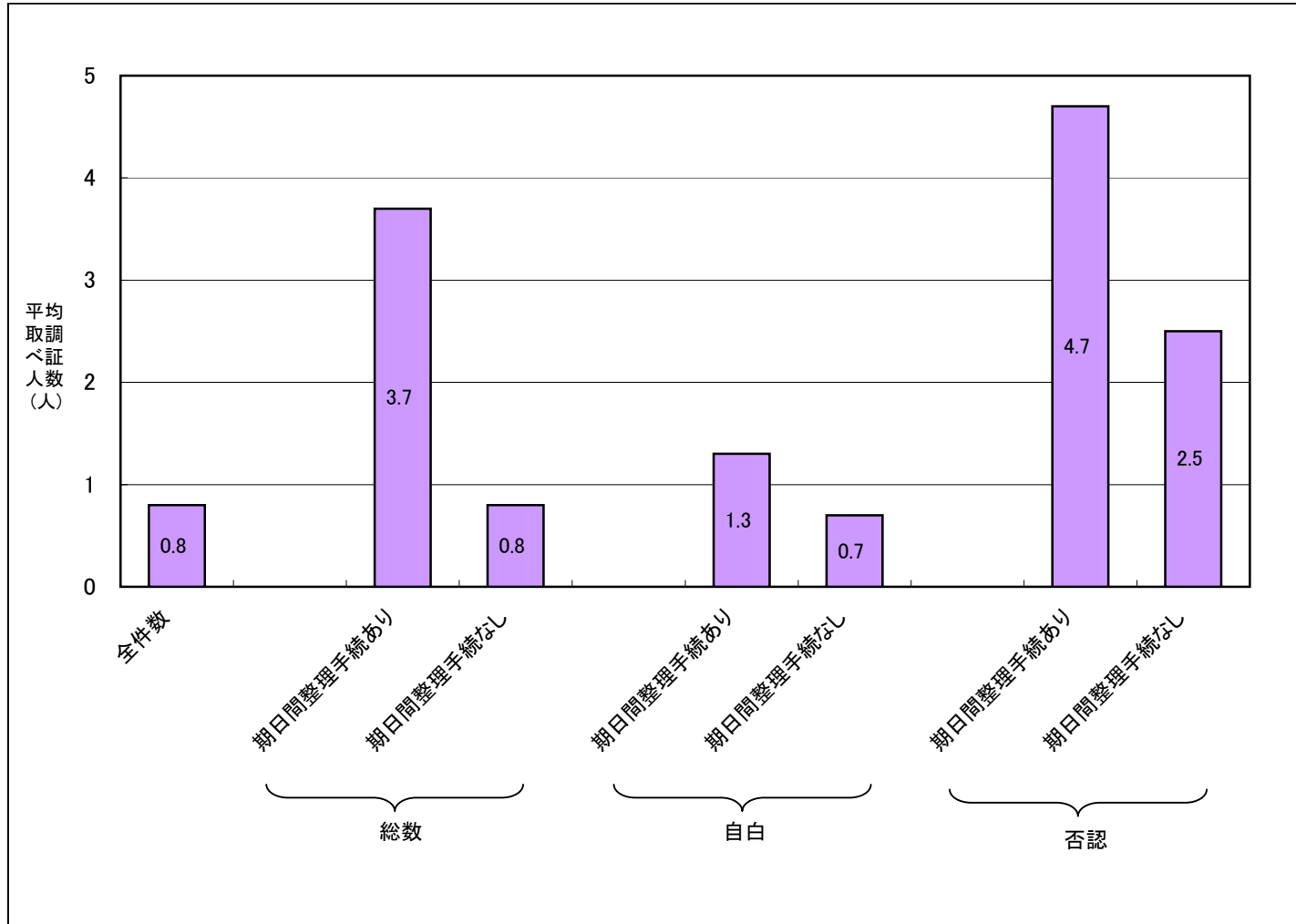
【図11】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開廷回数(平成18年)



【図12】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均開延間隔(平成18年)



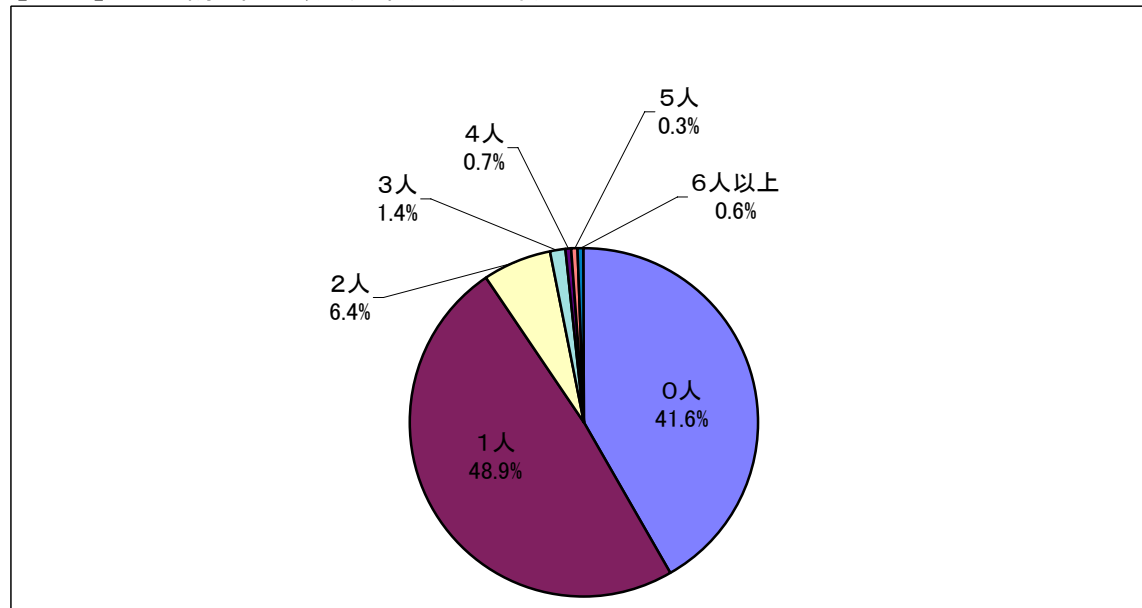
【図13】 期日間整理手続の有無及び自白否認別に見た平均取調べ証人数(平成18年)



取調べ証人数(平成18年)

	総数	証人0人	証人1人	証人2人	証人3人	証人4人	証人5人	証人6人以上
平成18年	75370	31371	36837	4796	1090	541	248	487

【図14】 取調べ証人数の分布(平成18年)

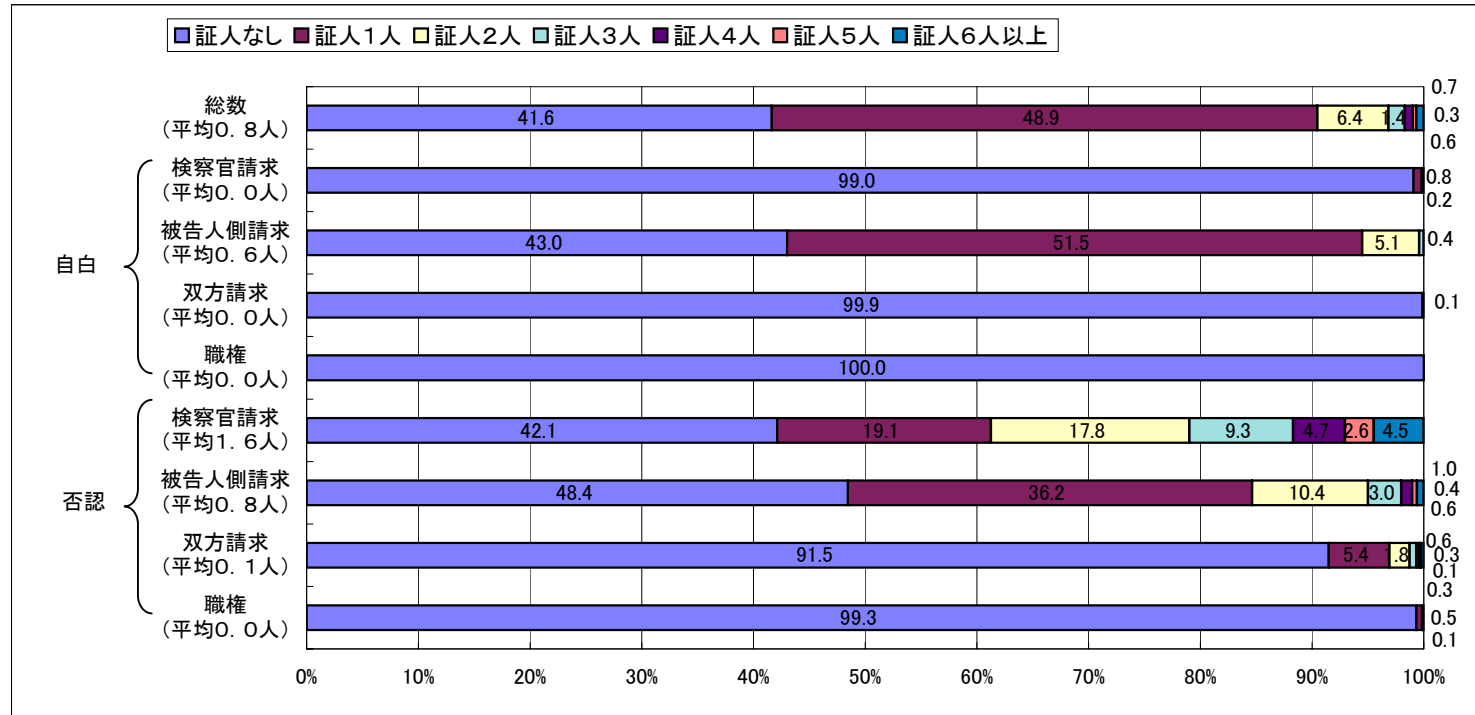


自白否認及び請求者別に見た取調べ証人数(平成18年)

		終局人員	証人なし	証人1人	証人2人	証人3人	証人4人	証人5人	証人6人以上
総数 (平均0.8人)		(100.0) 75,370	(41.6) 31,371	(48.9) 36,837	(6.4) 4,796	(1.4) 1,090	(0.7) 541	(0.3) 248	(0.6) 487
自白事件	検察官請求 (平均0.0人)	(100.0) 68,620	(99.0) 67,939	(0.8) 522	(0.2) 111	(0.0) 26	(0.0) 16	(0.0) 4	(0.0) 2
	被告人側請求 (平均0.6人)	(100.0) 68,620	(43.0) 29,497	(51.5) 35,311	(5.1) 3,503	(0.4) 268	(0.0) 31	(0.0) 2	(0.0) 8
	双方請求 (平均0.0人)	(100.0) 68,620	(99.9) 68,526	(0.1) 72	(0.0) 17	(0.0) 4	(0.0) -	(0.0) 1	(0.0) -
	職権 (平均0.0人)	(100.0) 68,620	(100.0) 68,597	(0.0) 23	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
否認事件	検察官請求 (平均1.6人)	(100.0) 5,200	(42.1) 2,191	(19.1) 995	(17.8) 924	(9.3) 482	(4.7) 242	(2.6) 134	(4.5) 232
	被告人側請求 (平均0.8人)	(100.0) 5,200	(48.4) 2,519	(36.2) 1,882	(10.4) 539	(3.0) 155	(1.0) 52	(0.4) 21	(0.6) 32
	双方請求 (平均0.1人)	(100.0) 5,200	(91.5) 4,757	(5.4) 283	(1.8) 95	(0.6) 30	(0.3) 14	(0.1) 7	(0.3) 14
	職権 (平均0.0人)	(100.0) 5,200	(99.3) 5,163	(0.5) 28	(0.1) 7	(0.0) -	(0.0) 1	(0.0) -	(0.0) 1

(注)平均証人数は証人尋問が実施されなかった事件を含めて算出した。

【図15】 自白否認及び請求者別に見た取調べ証人数の分布(平成18年)

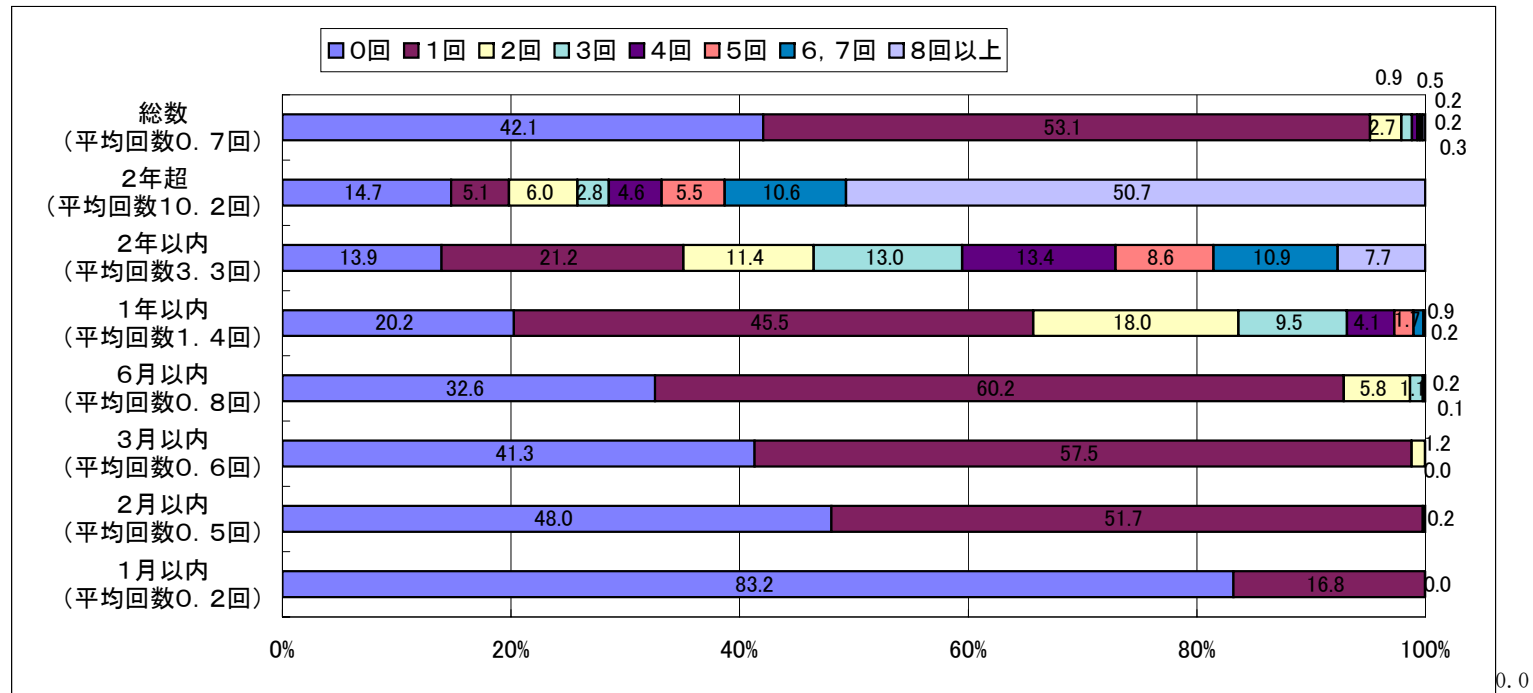


審理期間別に見た証人尋問をした公判期日等の開廷回数(平成18年)

	総数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6, 7回	8回以上
総数 (平均回数0.7回)	(100.0) 75,370	(42.1) 31,711	(53.1) 40,017	(2.7) 2,056	(0.9) 704	(0.5) 344	(0.2) 177	(0.2) 168	(0.3) 193
2年超 (平均回数10.2回)	(100.0) 217	(14.7) 32	(5.1) 11	(6.0) 13	(2.8) 6	(4.6) 10	(5.5) 12	(10.6) 23	(50.7) 110
2年以内 (平均回数3.3回)	(100.0) 992	(13.9) 138	(21.2) 210	(11.4) 113	(13.0) 129	(13.4) 133	(8.6) 85	(10.9) 108	(7.7) 76
1年以内 (平均回数1.4回)	(100.0) 4,275	(20.2) 865	(45.5) 1,943	(18.0) 768	(9.5) 406	(4.1) 177	(1.7) 72	(0.9) 37	(0.2) 7
6月以内 (平均回数0.8回)	(100.0) 13,979	(32.6) 4,557	(60.2) 8,422	(5.8) 811	(1.1) 157	(0.2) 24	(0.1) 8	(0.0) -	(0.0) -
3月以内 (平均回数0.6回)	(100.0) 23,854	(41.3) 9,850	(57.5) 13,718	(1.2) 280	(0.0) 6	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
2月以内 (平均回数0.5回)	(100.0) 29,560	(48.0) 14,195	(51.7) 15,295	(0.2) 70	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
1月以内 (平均回数0.2回)	(100.0) 2,493	(83.2) 2,074	(16.8) 418	(0.0) 1	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -

(注) 平均回数は証人尋問が実施されなかった人員も含めて算出した。

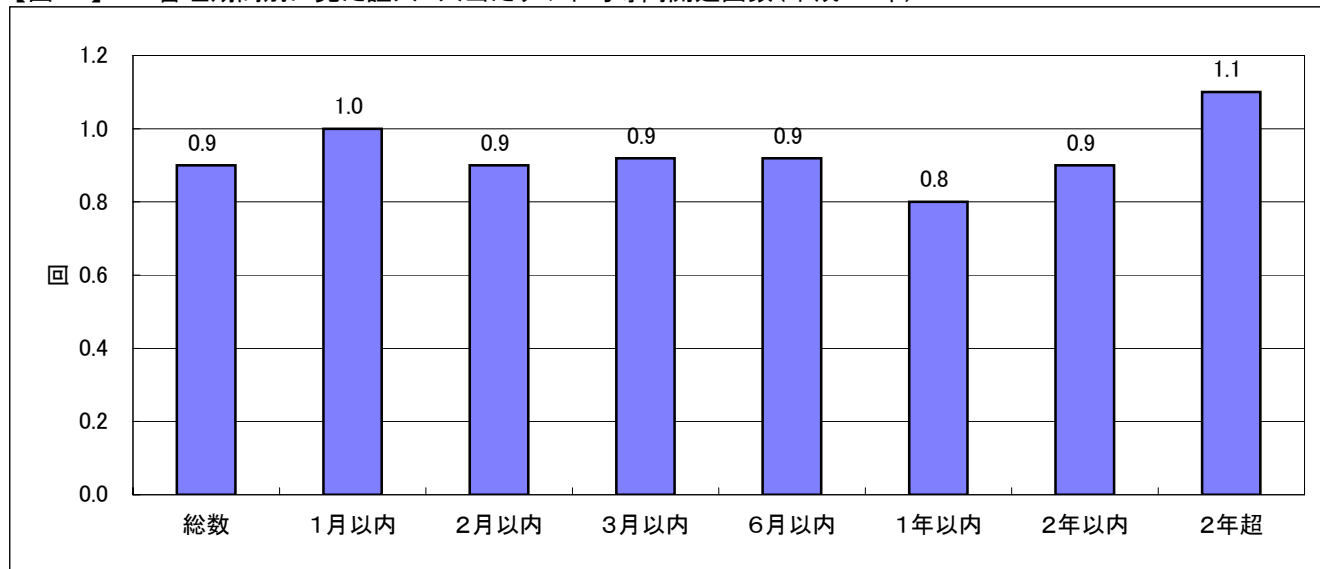
【図16】 審理期間別に見た証人尋問をした公判期日等の開廷回数の分布(平成18年)



審理期間別証人1人当たりの平均尋問開廷回数(平成18年)

	証人尋問開廷回数	証人数	平均証人尋問開廷回数
総数	52,299	57,907	0.9
2年超	2,205	2,091	1.1
2年以内	3,231	3,557	0.9
1年以内	6,061	7,350	0.8
6月以内	10,651	12,412	0.9
3月以内	14,296	15,546	0.9
2月以内	15,435	16,513	0.9
1月以内	420	438	1.0

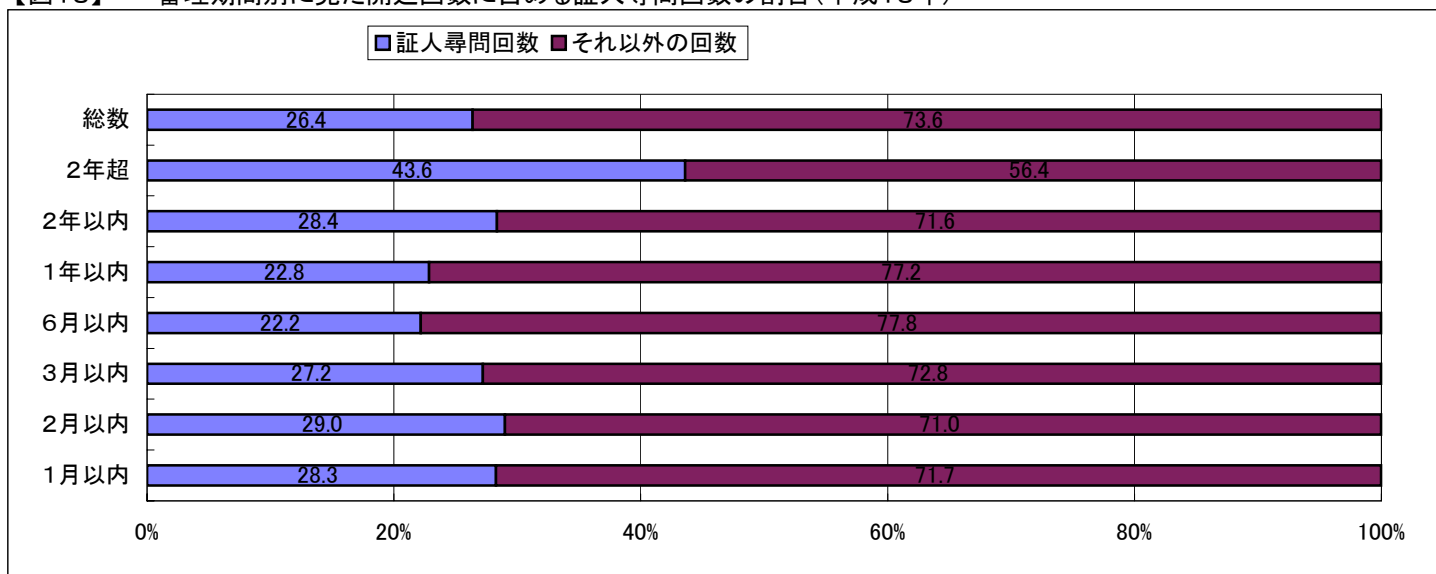
【図17】 審理期間別に見た証人1人当たりの平均尋問開廷回数(平成18年)



審理期間別に見た開廷回数に占める証人尋問の回数(平成18年)

	終局人員	総開廷回数	証人尋問回数	それ以外の回数
総数	75,370	(100.0) 198,297	(26.4) 52,299	(73.6) 145,998
2年超	217	(100.0) 5,057	(43.6) 2,205	(56.4) 2,852
2年以内	992	(100.0) 11,396	(28.4) 3,231	(71.6) 8,165
1年以内	4,275	(100.0) 26,541	(22.8) 6,061	(77.2) 20,480
6月以内	13,979	(100.0) 48,055	(22.2) 10,651	(77.8) 37,404
3月以内	23,854	(100.0) 52,540	(27.2) 14,296	(72.8) 38,244
2月以内	29,560	(100.0) 53,222	(29.0) 15,435	(71.0) 37,787
1月以内	2,493	(100.0) 1,486	(28.3) 420	(71.7) 1,066

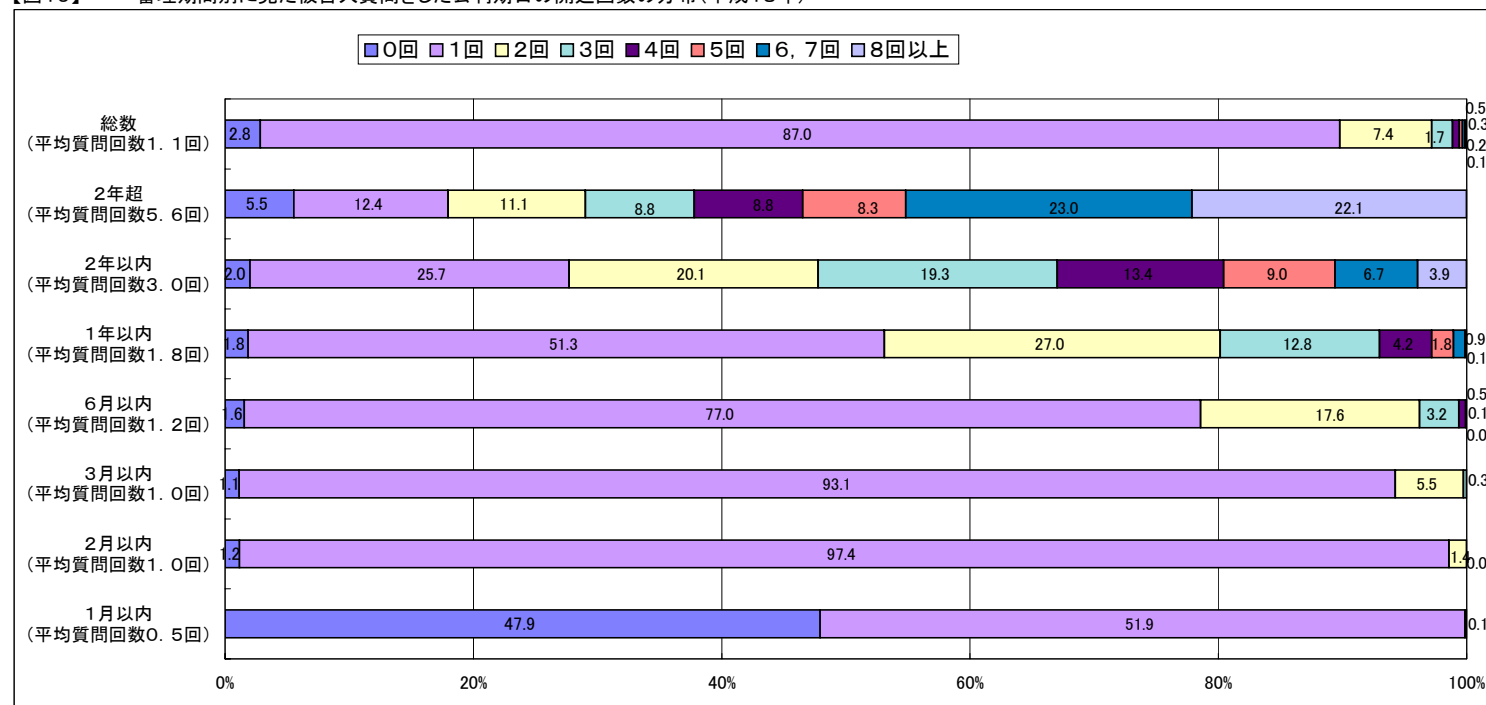
【図18】 審理期間別に見た開廷回数に占める証人尋問回数の割合(平成18年)



審理期間別に見た被告人質問をした公判期日の開廷回数(平成18年)

	総数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6, 7回	8回以上
総数 (平均質問回数1.1回)	75370	(2.8)	(87.0)	(7.4)	(1.7)	(0.5)	(0.3)	(0.2)	(0.1)
2年超 (平均質問回数5.6回)	217	(5.5)	(12.4)	(11.1)	(8.8)	(8.8)	(8.3)	(23.0)	(22.1)
2年以内 (平均質問回数3.0回)	992	(2.0)	(25.7)	(20.1)	(19.3)	(13.4)	(9.0)	(6.7)	(3.9)
1年以内 (平均質問回数1.8回)	4275	(1.8)	(51.3)	(27.0)	(12.8)	(4.2)	(1.8)	(0.9)	(0.1)
6月以内 (平均質問回数1.2回)	13979	(1.6)	(77.0)	(17.6)	(3.2)	(0.5)	(0.1)	(0.0)	(0.0)
3月以内 (平均質問回数1.0回)	23854	(1.1)	(93.1)	(5.5)	(0.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
2月以内 (平均質問回数1.0回)	29560	(1.2)	(97.4)	(1.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
1月以内 (平均質問回数0.5回)	2493	(47.9)	(51.9)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

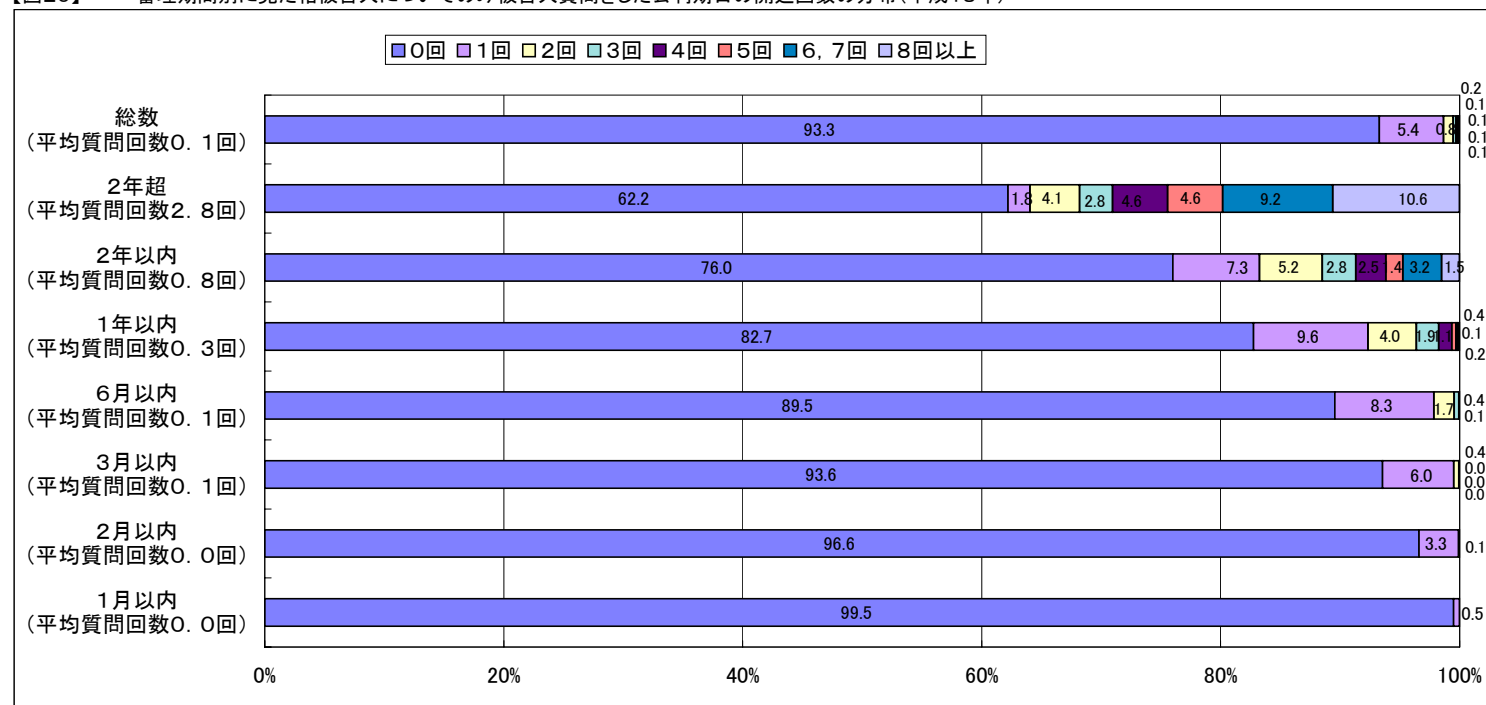
【図19】 審理期間別に見た被告人質問をした公判期日の開廷回数の分布(平成18年)



審理期間別に見た相被告人についてのみ被告人質問をした公判期日の開廷回数(平成18年)

	総数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6、7回	8回以上
総数 (平均質問回数0.1回)	(100.0) 75,370	(93.3) 70,298	(5.4) 4,063	(0.8) 597	(0.2) 180	(0.1) 89	(0.1) 39	(0.1) 58	(0.1) 46
2年超 (平均質問回数2.8回)	(100.0) 217	(62.2) 135	(1.8) 4	(4.1) 9	(2.8) 6	(4.6) 10	(4.6) 10	(9.2) 20	(10.6) 23
2年以内 (平均質問回数0.8回)	(100.0) 992	(76.0) 754	(7.3) 72	(5.2) 52	(2.8) 28	(2.5) 25	(1.4) 14	(3.2) 32	(1.5) 15
1年以内 (平均質問回数0.3回)	(100.0) 4,275	(82.7) 3,537	(9.6) 410	(4.0) 173	(1.9) 81	(1.1) 46	(0.4) 15	(0.1) 6	(0.2) 7
6月以内 (平均質問回数0.1回)	(100.0) 13,979	(89.5) 12,518	(8.3) 1,162	(1.7) 236	(0.4) 56	(0.1) 7	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
3月以内 (平均質問回数0.1回)	(100.0) 23,854	(93.6) 22,317	(6.0) 1,422	(0.4) 104	(0.0) 9	(0.0) 1	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) 1
2月以内 (平均質問回数0.0回)	(100.0) 29,560	(96.6) 28,557	(3.3) 980	(0.1) 23	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -
1月以内 (平均質問回数0.0回)	(100.0) 2,493	(99.5) 2,480	(0.5) 13	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -	(0.0) -

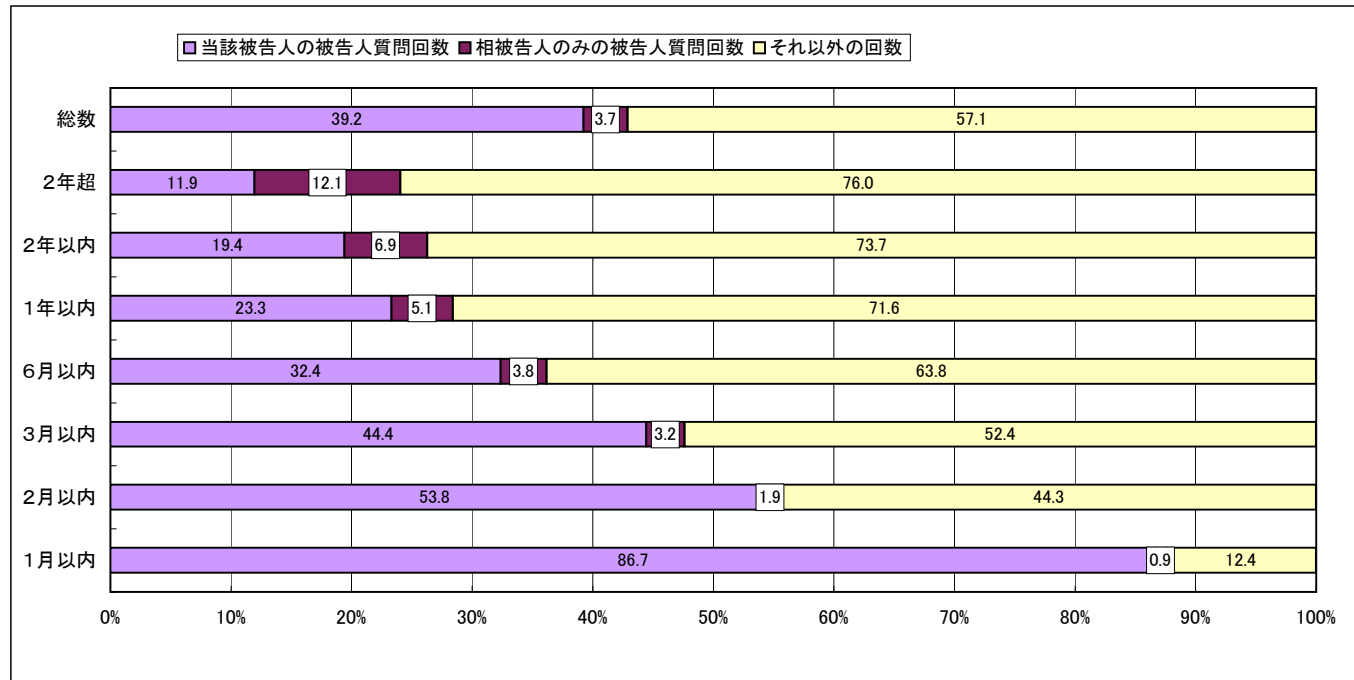
【図20】 審理期間別に見た相被告人についてのみ被告人質問をした公判期日の開廷回数の分布(平成18年)



審理期間別に見た被告人質問をした公判期日の開廷回数(平成18年)

	終局人員	総開廷回数	当該被告人の被告人質問回数	相被告人のみの被告人質問回数	それ以外の開廷回数
総数	75,370	198,297	77,803	7,289	113,205
2年超	217	5,057	604	612	3,841
2年以内	992	11,396	2,212	783	8,401
1年以内	4,275	26,541	6,183	1,354	19,004
6月以内	13,979	48,055	15,556	1,830	30,669
3月以内	23,854	52,540	23,347	1,671	27,522
2月以内	29,560	53,222	28,613	1,026	23,583
1月以内	2493	1486	1288	13	185

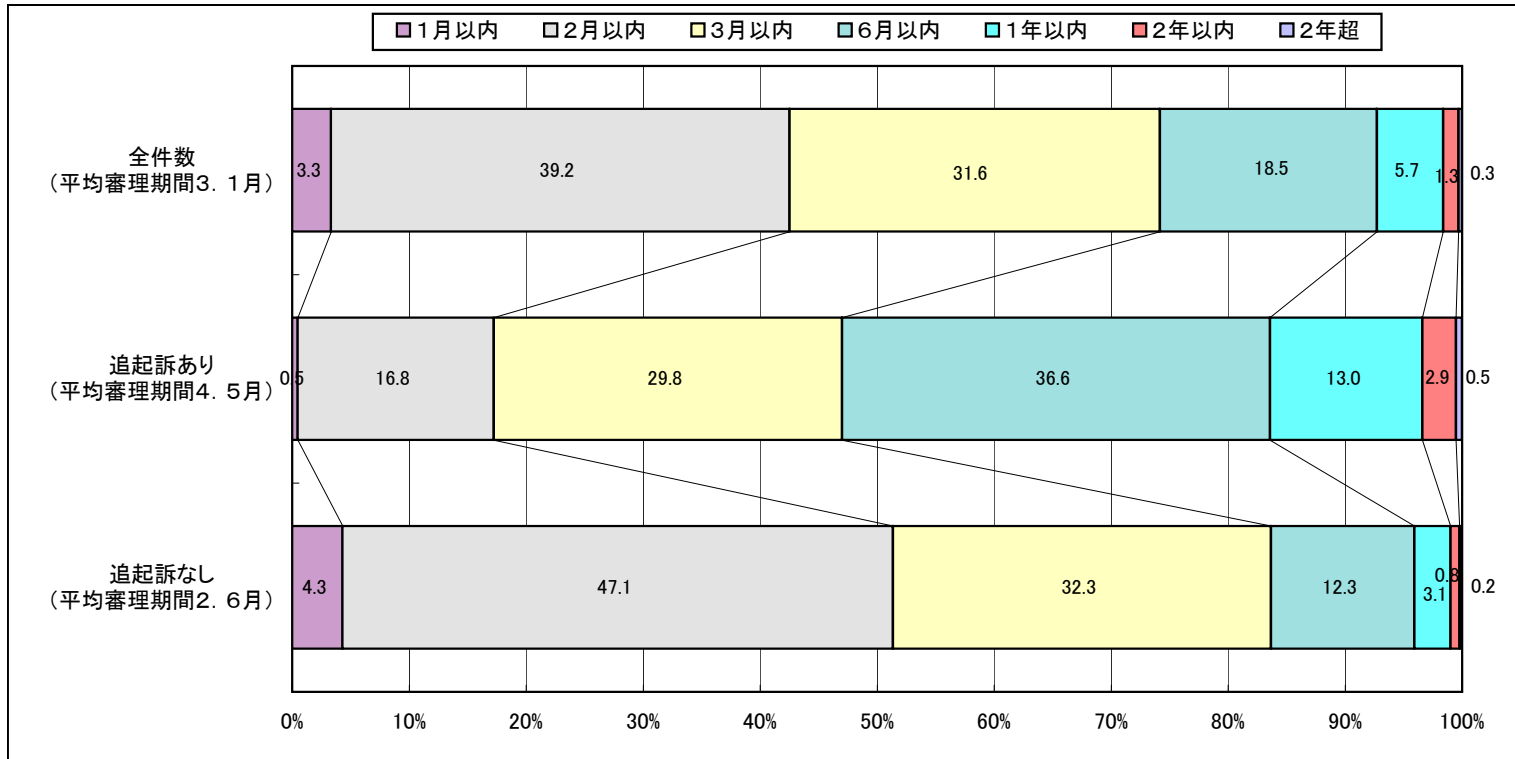
【図21】 審理期間別に見た開廷回数に占める被告人質問回数の割合(平成18年)



追起訴の有無別に見た審理期間(平成18年)

	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年超
全件数 (平均審理期間3.1月)	(100.0) 75,370	(3.3) 2,493	(39.2) 29,560	(31.6) 23,854	(18.5) 13,979	(5.7) 4,275	(1.3) 992	(0.3) 217
追起訴あり (平均審理期間4.5月)	(100.0) 19,496	(0.5) 90	(16.8) 3,270	(29.8) 5,805	(36.6) 7,129	(13.0) 2,539	(2.9) 562	(0.5) 101
追起訴なし (平均審理期間2.6月)	(100.0) 55,874	(4.3) 2,403	(47.1) 26,290	(32.3) 18,049	(12.3) 6,850	(3.1) 1,736	(0.8) 430	(0.2) 116

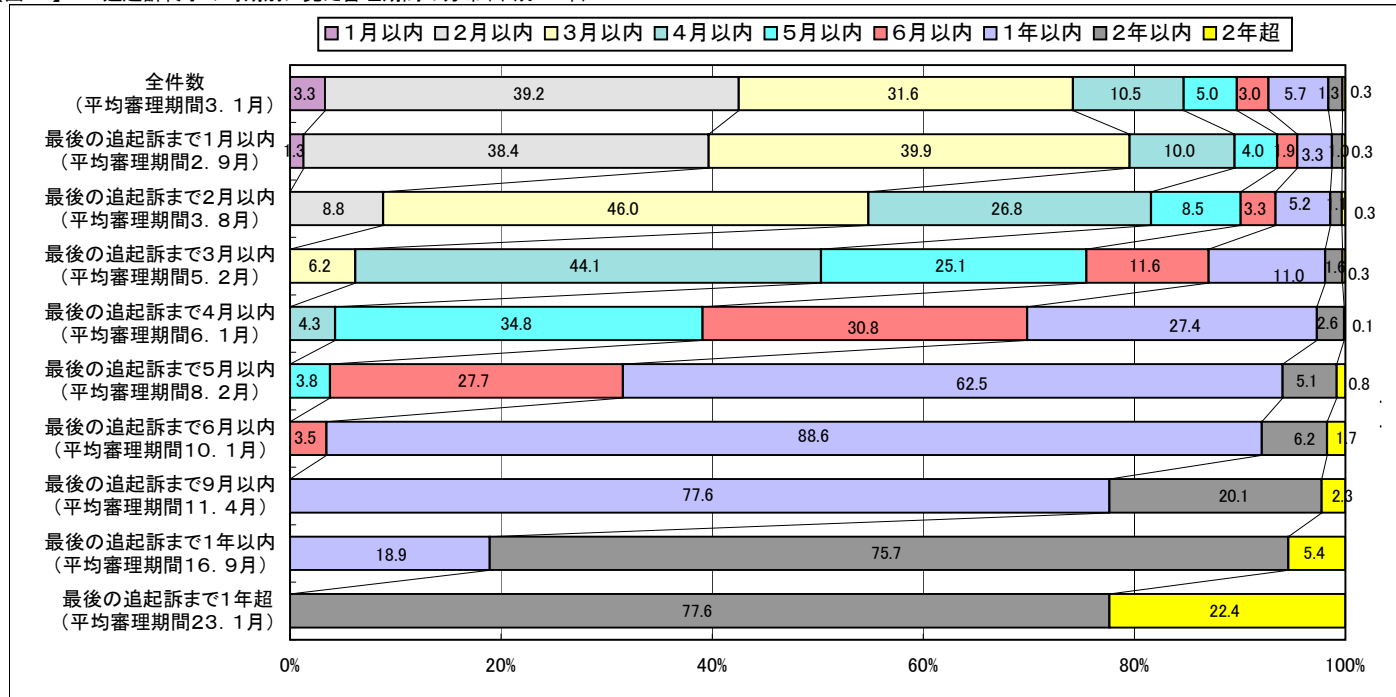
【図22】 追起訴の有無別に見た審理期間の分布(平成18年)



追起訴終了の時期別に見た審理期間(平成18年)

	総数	1月以内	2月以内	3月以内	4月以内	5月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年超
全件数 (平均審理期間3.1月)	75,370	(3.3)	(39.2)	(31.6)	(10.5)	(5.0)	(3.0)	(5.7)	(1.3)	(0.3)
最後の追起訴まで1月以内 (平均審理期間2.9月)	7,122	(1.3)	(38.4)	(39.9)	(10.0)	(4.0)	(1.9)	(3.3)	(1.0)	(0.3)
最後の追起訴まで2月以内 (平均審理期間3.8月)	6,054	(0.0)	(8.8)	(46.0)	(26.8)	(8.5)	(3.3)	(5.2)	(1.1)	(0.3)
最後の追起訴まで3月以内 (平均審理期間5.2月)	2,945	(0.0)	(0.0)	(6.2)	(44.1)	(25.1)	(11.6)	(11.0)	(1.6)	(0.3)
最後の追起訴まで4月以内 (平均審理期間6.1月)	1,476	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(4.3)	(34.8)	(30.8)	(27.4)	(2.6)	(0.1)
最後の追起訴まで5月以内 (平均審理期間8.2月)	739	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(3.8)	(27.7)	(62.5)	(5.1)	(0.8)
最後の追起訴まで6月以内 (平均審理期間10.1月)	404	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(3.5)	(88.6)	(6.2)	(1.7)
最後の追起訴まで9月以内 (平均審理期間11.4月)	532	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(77.6)	(20.1)	(2.3)
最後の追起訴まで1年以内 (平均審理期間16.9月)	148	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(18.9)	(75.7)	(5.4)
最後の追起訴まで1年超 (平均審理期間23.1月)	76	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(77.6)	(22.4)

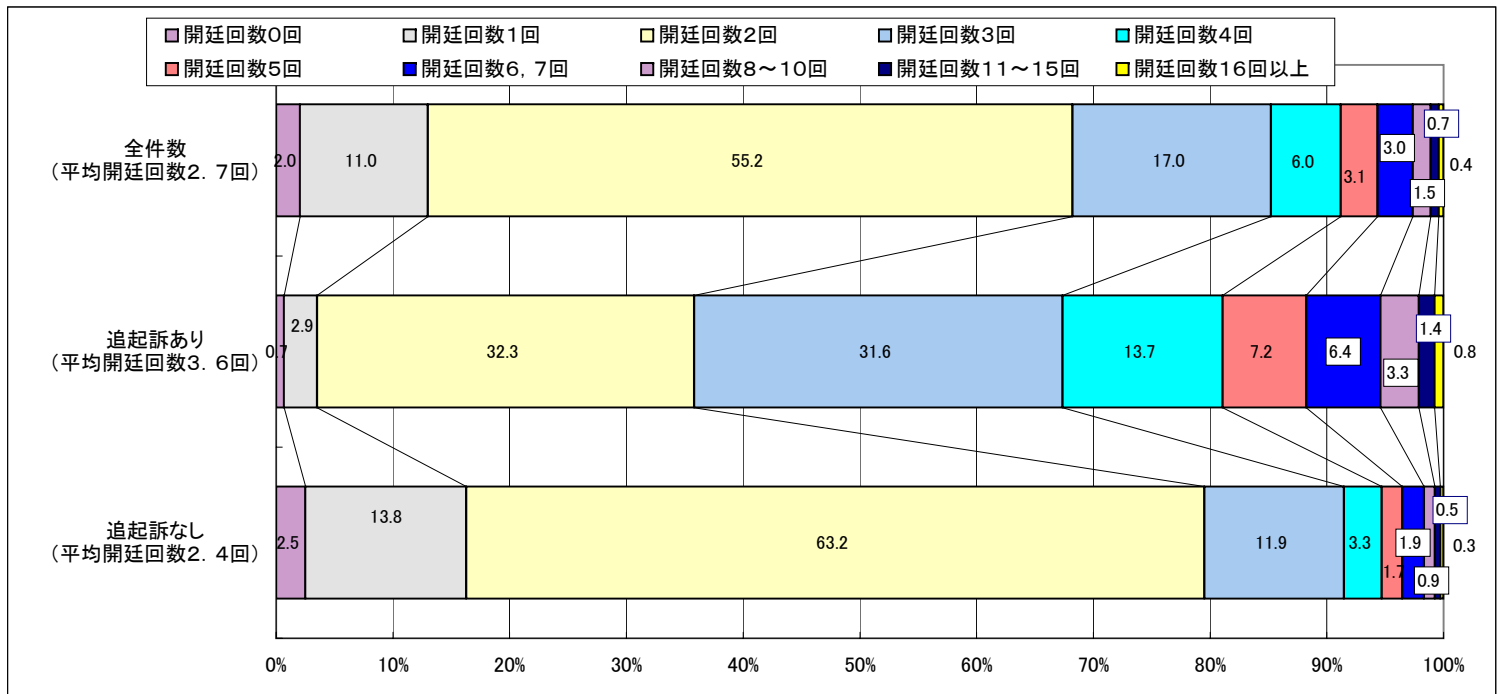
【図23】 追起訴終了の時期別に見た審理期間の分布(平成18年)



追起訴の有無別に見た開廷回数(平成18年)

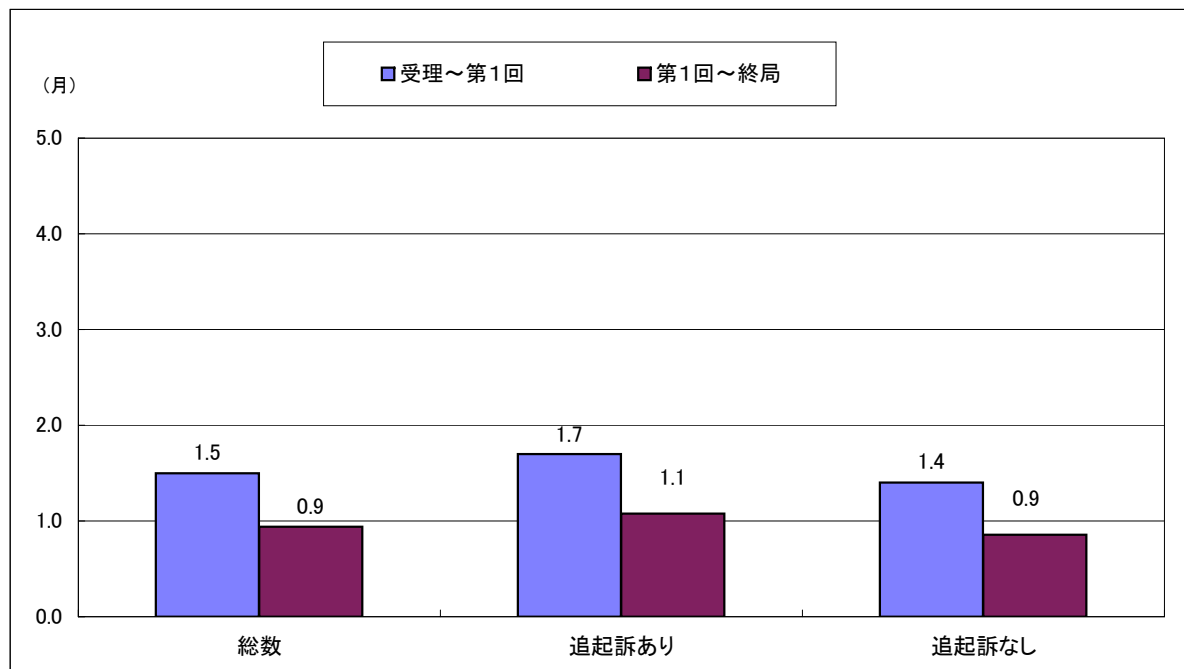
	総数	開廷回数 0回	開廷回数 1回	開廷回数 2回	開廷回数 3回	開廷回数 4回	開廷回数 5回	開廷回数 6, 7回	開廷回数 8~10回	開廷回数 11~15 回	開廷回数 16回以 上
全件数 (平均開廷回数2.7回)	(100.0) 75,370	(2.0) 1,520	(11.0) 8,271	(55.2) 41,623	(17.0) 12,827	(6.0) 4,488	(3.1) 2,374	(3.0) 2,287	(1.5) 1,149	(0.7) 523	(0.4) 308
追起訴あり (平均開廷回数3.6回)	(100.0) 19,496	(0.7) 128	(2.9) 556	(32.3) 6,297	(31.6) 6,156	(13.7) 2,670	(7.2) 1,397	(6.4) 1,239	(3.3) 639	(1.4) 266	(0.8) 148
追起訴なし (平均開廷回数2.4回)	(100.0) 55,874	(2.5) 1,392	(13.8) 7,715	(63.2) 35,326	(11.9) 6,671	(3.3) 1,818	(1.7) 977	(1.9) 1,048	(0.9) 510	(0.5) 257	(0.3) 160

【図24】 追起訴の有無別に見た開廷回数の分布(平成18年)



	総数	追起訴あり	追起訴なし
受理～第1回	1.5	1.7	1.4
第1回～終局	0.9	1.1	0.9

【図25の1】 追起訴の有無別に見た平均開廷間隔(平成18年)



【図25の2】 追起訴のある事件の手続の段階ごとに見た平均審理期間(平成18年)

